

ちばの地域福祉

中核地域生活支援センター大会in2018

社会の変容と家族のカタチ～多様な『つながり』を考える～

中核地域生活支援センター大会

実行委員長 高地優二

平成30年7月21日、千葉市生涯学習センターで第6回となる【中核地域生活支援センター大会in2018】を開催します。

これまで中核地域生活支援センター（以下、中核センター）大会では、生活困窮者に対する支援、子ども・若者への支援、我が事・丸ごとの地域づくりなど、制度の狭間に置かれていた方たちへの取り組み、新たな地域づくりの仕組みなど、先駆的に情報を発信し、課題提起をしてきました。

今年度のテーマは『社会の変容と家族のカタチ～多様な『つながり』を考える～』です。

中核センター事業の大きな特徴として、対象を限定しない包括的相談支援活動があげられます。平成16年の事業開始からこれまで、制度の狭間に置かれた方たちのニーズや複合的な課題を抱える家族全体への支援などに多く対応してきましたが、社会の変化や制度の進展に伴い、受け止めるニーズも変化してきました。当初は障害のある方からの相談が7割を占めていましたが、近年では家庭の機能が失われていたり弱くなっていることにより、生活課題がより複雑になっている子育て世帯や若者たち、8050世帯（80歳の高齢者と50代の引きこもり家庭）などへの相談支援が大きなテーマとなっています。

そこで今年度は、立教大学教授の湯澤直美さんから、子どもや家族の置かれた現状や望まれる社会的支援のあり方について専門的な立場からご講演をいただき、後半のシンポジウムでは『家族』って何だろう？～さまざまなつながりの可能性～をテーマに、児童家庭支援センターでの外国人の子育て世帯に対する支援や、行政の立場からの家族支援、LGBTの方々の活動など県内の関係機関から実践報告と問題提起を受け、今後の取り組みの方向性を探っていきたいと考えています。

これまで足を運んでご参加いただいた方はもちろんのこと、子ども・若者の分野をはじめ各分野で家族への支援に携わっている関係者の方々、関心を寄せていただける多くの方のご参加を心からお待ちしています。

『長生ひなた』の地域づくり（長生圏域）

今年度から長生郡市 7 市町村で「療育コーディネーター事業」が始まりました。

療育支援を行う臨床心理士を配置して、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携調整等を行うものです。

平成 24 年 4 月に策定された「第 4 次千葉県障害者福祉計画」で、配置が目標とされ、翌 25 年 7 月には右記の通知が発出されました。千葉県内 16 の保健福祉圏域での配置が目標とされていますが、昨年度末で、市町村が単独で配置しているコーディネーターを含めても、6 名にとどまっていた。長生郡市は県内で 7 人目の療育コーディネーターになります。

長生郡市で「療育コーディネーター事業」が始まるまでには、10 年間ほどの出走期間がありました。話し合いの始まりは、平成 20 年 9 月 28 日に開催された「茂原市障害者基本計画等タウンミーティング」でした。平成 21 年からの「第 2 次茂原市障害者基本計画」を策定するにあたって、当時の古山課長を中心にして、開かれた意見交換をしようと、タウンミーティングを開催しました。当事者の方、入所施設、学校、病院、それぞれの立場での意見が出されました。その中で複数の方が、療育機能の拡充を望まれていました。

翌 21 年 3 月に制定された「第 2 次茂原市障害者基本計画」で、「相談支援体制の充実」「発達障害がある人への支援」「療育体制の促進」「健全育成の推進」の施策が計画されましたが、十分なものではありませんでした。

そこで、タウンミーティングで療育体制の充実を望まれた方、当事者団体の方、療育施設、市の担当者も含めてインフォーマルに療育を考える集まりを開催しました。市の関係各課との意見交換、特別支援学級に通う保護者の方へのアンケート調査、療育資源を整理したチラシの発行などを行い、平成 23 年 9 月からは長生郡市総合支援協議会の作業部会の位置づけになって話し合いを継続しました。

フォーマルな位置づけになったことで、学校や児童相談所、健康福祉センター、圏域内の町村担当者と、話し合いの輪が広がりました。それぞれの役割を再確認しながら発達支援センター設立の可能性を探しましたが、今日的な財政状況でそれはとても叶わず。

継続した話し合いを続けましたが、目標を見出すことが出来ず、継続が危ぶまれた時期もあったように思います。

潮目が変わったのは、県が上記の通知を発出した後、当地での臨床心理士の役割を考え始めたことでした。部会での議論の後、平成 27 年に圏域内の 7 市町村に、部会から療育コーディネーター設置を要望しました。初年度は予算化が叶いませんでしたが、翌 28 年にリターンマッチを行い、圏域内の全ての市町村での予算化が叶いました。

関係の皆で協議した結果、長生ひなたで事業の受託をすることにしました。療育部会の方と相談しながらこの事業をすすめていきます。

障 第 1 3 2 4 号
平成 25 年 7 月 9 日

各市町村障害福祉担当課長 様

千葉県健康福祉部障害福祉課長
(公印省略)

療育支援コーディネーターの障害保健福祉圏域単位での
配置に係る地域生活支援事業補助金の活用について

障害福祉行政の推進について、日ごろから特設のご配慮をいただきお礼申し上げます。
さて、県では、療育支援に関するケースを管理し行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」(以下、「コーディネーター」と表示)について、「第 4 次千葉県障害者計画」に基づき、障害保健福祉圏域(以下、「圏域」と表示)ごとを目安に配置を進めることとし、平成 26 年度末の目標を 16 名と定めています。
しかし、現時点で、圏域単位で市町村が配置しているコーディネーターは 3 名で、圏域内の一部市町村が配置しているコーディネーターを含めても計 6 名にとどまっています。
現在も、市町村がコーディネーターを配置するにあたり、地域生活支援事業(差幹相談支援センター等機能強化事業又は障害児支援体制整備事業)補助金を活用することが可能ですが、平成 26 年度以降、同事業を活用して、原則として圏域内の全市町村が共同でコーディネーターを配置する場合、下配により、補助金の配分にあたり 1 圏域 1 名分まで、4,500 千円(基準額 6,000 千円の 3/4)を上限に、通常(従来までの配分方法)とは別に計算して配分しますので、積極的にご活用を検討くださるようお願いいたします。

『海匠ネットワーク』の地域づくり(海匠圏域)

「あさひ子ども食堂の取り組み」～自助・互助が自然発生する場を目指して～

海匠ネットワークでは、事務所の隣に地域の方が自由に過ごしていただけるコミュニケーションセンターMadokaを併設しています。その場所を利用し、平成28年の7月より、「あさひ子ども食堂」を開催しております。現在では、平日夕方(週1回)、土曜日昼間(月1回)の開催です。

あさひ子ども食堂にとって、子どもたちは参加者であり、お客さんではありません。もちろん、ここに来ている大人のボランティアさんもみんな参加者です。みんな同じ参加者という立場で、一緒に食事の準備や配膳をして、団らんをすること。あさひ子ども食堂で行っているのは、ただ、それだけです。

子ども食堂の開催日。学校から子供たちがランドセルを背負ったまま元気に帰ってきます。子どもたちの「ただいま～」の声に、雰囲気は一変します。調理等で来ていただいているボランティアさん達も、「お、来たな」と笑顔になります。週に1回の子ども食堂スタートの風景です。

学校から帰ってきた子どもたちは、すぐに遊びだそうとします。「宿題やってから遊んだら？」ボランティアさんと子どもたちとの、家庭さながらの攻防戦の始まりです。ある日、近所のおばあちゃんがボランティアに来てくださいました。「おばあちゃん座っていいよ！」おばあちゃんの食事の準備を、子どもたちが鼻を膨らませて頑張ります。また、ある日、全盲の方が三味線を子どもたちに披露してくださいました。子どもたちには、その方が全盲の方であることは伝えていませんでしたので、ひとりりで歩いてきて、三味線を弾いてしまう目の前の方が全盲の方とはにわかに信じられません。子どもたちは、みんなプチパニック。少しすると、本当に全盲の方なんだと理解してきたようですが、子どもたちは、そのおじさんのことを、「目が不自由なかわいそうな人」ではなく、「目が不自由なのになんでもできるスゴいおじさん」と認識したようです。

私たちは、ここに集まる方々に多くのことを学んでいます。それは、みんなが同じ立場で集まることで、誰もが活躍できる場が生まれるということ。私たちは、子ども食堂が、ただ単に子どもたちに食事を提供するだけの場ではなく、自助・互助が自然発生する地域の拠点になっていく可能性を感じています。

あさひ子ども食堂は、全世代・全対象型。様々な方々の活躍の場になることを目的に、今後も運営していきたいと考えています。また、この取り組みを、海匠圏域に広げていく努力をしていきたいと思えます。



あさひ子ども食堂

5月は
毎週**金曜日**
(11日、18日、25日)
祝日はお休みです。
19日(土曜日)

子育てや家事にちょっと疲れを、みんなで楽しくご飯を食べたい時、子どもを一緒に家で留守番させられない時、ぜひ、あさひ子ども食堂においでください!!

時間 平日15:00~19:00
(食事18:00スタート!)
土曜日11:00~15:00
(食事12:00スタート!)

場所 Madoka(寺野屋敷団地)
千葉県船橋市口5-3-8
参加費 子ども100円
大人300円

↓電話・FAXでの申し込みはこちら↓
TEL 0479-60-2578
FAX 0479-60-2579
キャンセルの場合はご連絡をお願いします。
(社会福祉法人人口学研究会 海匠ネットワーク)

分野横断鉄道[雇用]

教育

医療

雇用

国際

消費

居住

送達

回送

中送

送達

送達

私たちは、働きづらい方の就労支援を10年位前から行ってきました。前半は、ユニバーサル就労という就労支援システムの構築などをしながら社会福祉法人生活クラブへの受入れを中心に、後半は、生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業を千葉市と松戸市で受託し、このユニバーサル就労の社会化と、受託市以外での就労支援なども行っています。

10年間の支援を振り返り、最近私たちが合言葉のように大切にしていることは『アセスメントの重要性』です。その人の本当のはたらきづらさの理由を本人と共に探り、本人が理解、同意できる働きづらさを見つける作業です。就労体験で職場での様子を観察したり、グループワークでの本人の行動や発言の様子をみたり、面談や適性検査以外の場面もアセスメントの一環として捉えます。そのような時間を共有する中で、本人も今まで気づいていない働きづらさの理由が見えてきます。そして雇用先には、本人の働きづらさを丁寧に提示し、伴走型定着支援をします。

『誰もがその人らしい働き方で、社会の一員となれる』そんな地域を皆さんとつくっていきたくと思います。

(NPO) ユニバーサル就労ネットワークちば 平田智子

雇用

医療

教育

動物

ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～



中核地域生活支援センター大会 in 2018

社会の変容と家族のカタチ～多様な『つながり』を考える～

●内容：

基調講演『家族の変容と望まれる社会的支援のあり方（仮）』講師：湯澤直美氏（立教大学教授）

報告『中核地域生活支援センター活動白書 2017』

シンポジウム『「家族」って何だろう？～さまざまな「つながり」の可能性～』

●日時：平成30年7月21日（土）10：00～16：00

●会場：千葉市生涯学習センター 2階ホール ●定員：300名 ●参加費：1,000円

●申し込み：MailまたはFAXにて7月13日（金）までにいちほら福祉ネットへお申し込み下さい。

いちほら福祉ネット TEL 0436-23-5300 FAX 0436-23-5225

E-mail ichihara_f.net@bh.wakwak.com

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台3-10-15

TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市口-838

TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579